

県はブラック企業か??

県事務所で相次ぐ違法な時間外労働

◆人口規模類似11県(順位前後5県)の一般行政職数の比較

	一般行政職数※	人口(千人)
福島県	5,767人	1,914
鹿児島県	5,071人	1,648
三重県	4,502人	1,815
熊本県	4,209人	1,786
長崎県	4,148人	1,377
沖縄県	3,849人	1,433
青森県	3,818人	1,308
愛媛県	3,719人	1,385
山口県	3,699人	1,404
奈良県	3,069人	1,364
滋賀県	2,977人	1,442
11県平均	4,075人	1,531

※地方公共団体定員管理調査結果(H27.4.1)人口は平成27年国政調査より(H27.10.1)

県人課によると、県事務所で相次ぐ違法な時間外労働が指摘された。一方、県人課委員会は、知事部局の政策研修

彦根労働基準監督署が是正勧告
【吉県】 県湖東土木事務所(彦根市)と長浜土木事務所(長浜市)が昨年度に職員に対し労使協定で定められた上限を超える違法な時間外労働をさせていたとして、彦根労働基準監督署からこの八月に是正勧告を受けていたことが分かった。また国が「過労死ライン」とする月八十時間を超える労使協定の上限そのものも問われている。
県人課によると、彦根労働基準監督署は、湖東土木事務所は二人、木月には是正勧告を受けた。また彦根労働基準監督署は、湖東土木事務所は二人、木月には是正勧告を受けた。また彦根労働基準監督署は、湖東土木事務所は二人、木月には是正勧告を受けた。

センター、近代美術館、総合保健専門学校、工業技術総合センター、畜産技術振興センターの五事業所、県教育委員会の彦根工業高校、彦根商業高校、長浜北星高校、湖南農業高校、大津清陵高校、三雲養護学校、草津養護学校のみ、警察本部の警察学校の計十三事業所で、労使協定を超える時間外労働があると指摘し改善を求めた。

昨年年度、月八十時間以上の時間外労働は二百五十四人、延べ六百六十六人。また職員の平均月平均の時間外労働は、一人当たり月十八・三時間。なかには年間千時間を超える職員もいた。

滋賀労働局労働基準部監督課は「過労死ラインの月八十時間を超える労使協定そのものが問題。月四十五時間を上限として目指すべき」としている。河瀬隆雄県人課長は労使交渉の中で「確かに事務事業の見直しだけでは解決に限界がある」と人員増を含みを持たせた発言をしている。



発行所
滋賀報知新聞社
(中野) 東近江市中野町1005
TEL0748(23)1111
(大津) 大津市京町4丁目5-23
TEL077(527)1111
(彦根) 彦根市安養寺3丁目2-32
TEL0120(25)1111
(東京) 東京都中央区新富二丁目4-3
TEL03(3652)0733
© 滋賀報知新聞社(2016年)
◎ 滋賀市辰新聞社

平成28年(2016) 11月24日(木)